

2025年度 医師の負担軽減及び処遇の改善計画

本計画書は、医師の負担を軽減し、労働環境を改善するための取り組みを推進することを目的として策定されるものである。具体的には医療従事者間での業務分担の適正化、勤務形態の多様化、育児支援策の充実などの労働環境改善に関する取り組みについての活動計画を示す。

また、役割分担推進会議において定期的に本計画の進捗管理および評価を行い、医療従事者の働き方改革を推進し、医療の質の向上と医療従事者のワークライフバランスの実現に努める。

■ 医師の負担軽減及び処遇の改善計画

タスクシフティングの推進

対応職種	取組み内容	達成基準（目標）
看護師	診療補助 患者・家族への説明	診療前問診の実施 静脈採血の実施 手術補助の実施 特殊検査（内視鏡・血管造影検査等）補助の実施 入院に係る案内・説明の実施 診療前の事前の面談による情報収集や補足的な説明の実施 検査手順説明の実施
薬剤師	病棟薬剤業務	入院患者に対し80%を超える 薬剤管理指導の実施 日勤帯において常時、病棟配置及び病棟薬剤業務実施 入院患者に対する持参薬管理の実施
検査技師	臨床検査業務 検査体制の拡充	臨床検査の実施 外来における検体採取の実施 外来への臨床検査技師配置
放射線技師	放射線検査業務	放射線検査の実施
臨床工学技士	人工透析業務 医療機器管理	人工透析における機器操作および管理 医療機器の保守・点検管理業務実施
療法士	リハビリテーション業務	リハビリテーションの実施 食事介助の実施
管理栄養士	栄養指導、食事・栄養に関する業務	月平均20件以上の栄養指導実施 食事・栄養に関する代行入力
事務	事務的作業補助	診断書等の書類作成業務の補助実施 オーダー入力、診療データ入力等の入力補助実施
MSW	退院支援業務	介入率60%を超える退院支援実施 入院前からの退院支援業務実施

勤務体制、処遇の改善

分野	内容	達成基準（目標）
勤務体制	連続当直を行わない勤務体制の整備 有給休暇取得の啓蒙 予定手術前日の当直免除 交代勤務制・複数主治医制の導入 当直翌日の業務内容に対する配慮	連続当直者0名 1人あたり有給休暇取得率70%以上 当該勤務体制の整備 当該勤務体制の整備 当該勤務体制の整備
雇用・処遇	多様な勤務形態活用（短時間正規雇用制度等） 勤怠システムを用いた勤務時間確認と管理 医師／看護師／コメディカル／事務の採用	当該雇用・処遇体制の整備 勤務時間の把握と管理の実施 医師／看護師／コメディカル／事務の採用
その他	院内保育所の設置 IT活用により業務効率化	当該雇用・処遇体制の整備 電子カルテシステム等、ITの利用環境整備